

VII 農山漁村の地域づくり と環境保全対策の推進

1 農山村活性化の動き

1 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

◎都市農村交流の動向

近年、都市住民は、「物の豊かさ」から安らぎや潤いといった「心の豊かさ」を重視した価値観へと変化してきており、農村の生活や自然、その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム（以下、G T）等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

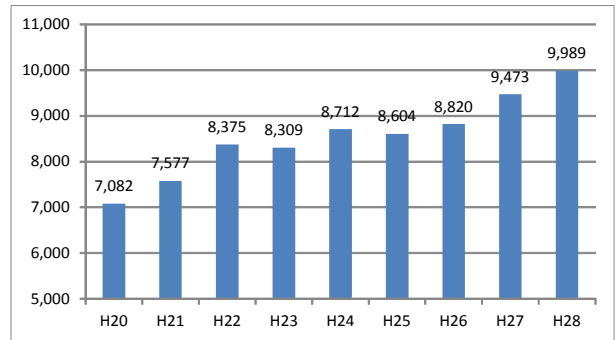
一方、農村地域では、都市と農村の交流により、農家の就業機会の確保、農家経済の安定、活力ある地域社会の形成など、地域の活性化のための様々な取組が活発になっている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利な地域であるものの、都市住民からは交流の舞台として注目され、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な取組が行われており、農山漁村と都市住民等の交流参加者数は9,989人（平成28年度）となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの開業数も近年増加しており、受入態勢の整備が県内各地で進んできている。

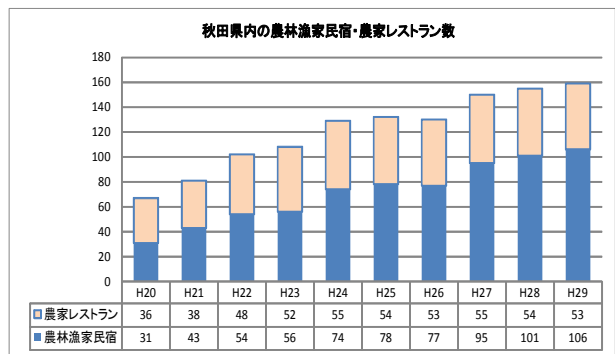
受入に取り組もうとする者に対しては、開業相談やG T実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、引き続き集落や地域全体を巻き込んだ活動を実施している。

〈図〉農山漁村と都市住民等の交流参加者数（単位：千人）



資料：県農山村振興課調べ
（都市農村交流実態調査）

〈図〉県内の農林漁家民宿・農家レストラン数



資料：県農山村振興課調べ（H30. 5月時点）

注）農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿（体験民宿）を含む

〈都市農村交流のメリット〉

- ・交流を通じた地域の再発見
- ・都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- ・自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- ・伝統や文化の継承と育成
- ・女性や高齢者の活躍の場の拡大
- ・宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、農村文化、暮らしそのもの等の地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を目指している。

①農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

農山漁村振興交付金（国事業）を活用し、都市住民の多様なニーズに対応できる受入態勢を構築するため、専門家派遣による既存メニューの磨き上げを3地域で実施した。

また、これらの活動をウェブサイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村交流ネットワーク体制の構築を推進した。

農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

（専門家による既存メニューの磨き上げの様子）



八峰町



三種町



大仙市



<http://www.akita-gt.org/>

秋田の農山漁村の魅力をまるごと伝える情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』にて、グリーン・ツーリズムに関する情報を県内外に発信中

②“Akita活力人”ちいき応援事業

農山村地域の活性化のための多様な地域住民活動を促進するとともに、活動を指導・実践する新たな人材を育成するため、豊かな地域資源を活用した提案型の活動を支援した。

平成29年度は自然農法体験を通じた都市と農村の交流活動や、地域の子供たちに農業への関心を高めてもらうための取組として、農作業体験やミニ種苗交換会の開催など、4地区の活動を支援した。

“Akita活力人”ちいき応援事業の取組



都市と農村の交流活動



ミニ種苗交換会

2 農地等の保全管理と利活用の推進

1 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進している。

なお、平成29年度の主な取組の内容は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

①針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林を針広混交林へと誘導する。

②マツ林・ナラ林等健全化事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行う。

③広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

④ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備する。

〈表〉水と緑の森づくり事業(ハード)

| 事業名 | 事業実績(H29) |
|---------------|---------------------------|
| 針広混交林化事業 | 誘導伐161ha、作業道715m |
| マツ林・ナラ林等健全化事業 | マツ林伐採385ha ナラ林等伐採462ha |
| 広葉樹林再生事業 | 植栽6ha、下刈15ha |
| ふれあいの森整備事業 | 整備13箇所 |

2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

①森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援する。

②県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援する。

③普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施する。

〈表〉水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

| 事業名 | 事業実績(H29) |
|-------------|--|
| 森林環境教育推進事業 | 森林環境学習支援51件 |
| 県民参加の森づくり事業 | ボランティア支援26件 市町村活動支援11件 県民提案支援21件 |
| 普及啓発事業 | 森林祭の開催等 |

2 農山漁村の公益的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の公益的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎外部経済効果は年間8.2兆円

農業・農村は食料の生産機能に加えて、国土保全等の公益的機能を有しており、こうした機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼるとの試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約17万円/haに相当する。

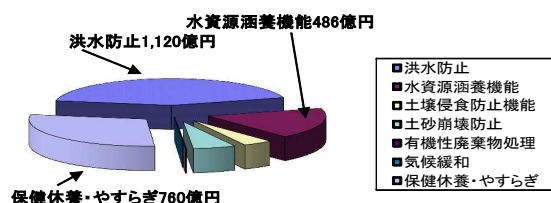
◎県内の水田、畑地が持つ公益的機能は年間2,632億円

農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ公益的機能は年間2,632億円の価値になる。

$$\begin{aligned} & \text{(H12時点：秋田県耕地面積/全国耕地面積)} \\ & = 154,600\text{ha}/4,830,000\text{ha} \approx 3.2\% \\ & 8.2\text{兆円} \times 3.2\% \approx 2,632\text{億円} \end{aligned}$$

〈図7-1〉農業・農村の持つ公益的機能の試算額

(単位:億円)



秋田県の農業・農村が有する多面的機能 2,632億円

資料: 県農山村振興課調べ

〈表〉農業・農村の持つ主な公益的機能

| | | |
|--------------------------|----------------|------------------|
| 社会保 障機能 | 遺伝資源保全機能 | |
| | 地域保安全管理機能 | |
| | 防災・避難地提供機能 | |
| 自然環 境保 全 機 能 | 生物保全機能 | 遺伝資源保全機能 |
| | | 野生生物保全機能 |
| | | 生態系保全機能 |
| | 国土保全機能 | 土地保全機能(表土浸食防止等) |
| | | 水保全機能(治水、水資源涵養等) |
| | | 大気保全機能(気象安定等) |
| 社会文 化保 全 機 能 | アメニティー 保全機能 | 居住環境保全機能 |
| | | 観光保健休養機能 |
| | | 情操教育機能 |
| | | 景観保全機能 |
| | 地域社会保全機能 | 地域社会維持機能 |
| | 地域文化保全機能 | 有形・無形文化財保全機能 |

〈表〉代替法による評価額(単位:億円/年)

| 機 能 | 評 価 額 |
|------------------|-------------|
| | 全 国 |
| 洪水防止機能 | 34,988 |
| 水資源涵養機能 | 15,170 |
| 土壌侵食防止機能 | 3,318 |
| 土砂崩壊防止機能 | 4,782 |
| 有機性廃棄物処理機能 | 123 |
| 気候緩和機能 | 87 |
| 保健休養・やすらぎ機能 | 23,758 |
| 合計 | 82,226 |
| (参考) 農業総産出額(H13) | 88,521 |

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、また漁村文化の継承、健康の増進など多くの機能を働かせてきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ公益的機能は年間約740億円の価値と推定される。

参考資料:「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」日本学術会議(H16)
「漁業・養殖業生産統計年報」農林水産省

<表>本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

| 機能の区分 | 全国 | 秋田県 |
|----------------------------|---------|------|
| ① 物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進 | 22,675 | 45 |
| ② 環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等 | 63,347 | 507 |
| ③ 生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化 | 7,684 | 61 |
| ④ 生命財産保全機能 監視ネットワーク | 2,017 | 16 |
| ⑤ 防災・救援機能 油濁の除去 | 6 | 0.05 |
| ⑥ 保養・交流・教育機能 保養・交流・教育 | 13,846 | 111 |
| | 109,575 | 740 |

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

これらの機能を貨幣評価すると、本県の森林は年間2兆6,667億円にのぼるものと試算される。

<表>森林の持つ多面的機能の貨幣評価
(億円/年)

| 項目 | 換算額 |
|--------------|--------|
| ①二酸化炭素吸収 | 413 |
| ②化石燃料代替 | 27 |
| ③表面侵食防止 | 8,322 |
| ④表層侵食防止 | 2,813 |
| ⑤洪水緩和 | 2,079 |
| ⑥水資源貯留 | 5,144 |
| ⑦水質浄化 | 7,650 |
| ⑧保健・レクリエーション | 219 |
| | 26,667 |

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

<表>森林が有する多面的機能

| 項目 | 内容 |
|----------------------|-------------------------------------|
| ① 生物多様性保全 | 遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など |
| ② 地球環境保全 | 地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化 |
| ③土砂災害防止機能 ／土壌保全機能 | 表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など |
| ④ 水源かん養機能 | 洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など |
| ⑤ 快適環境形成機能 | 気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など |
| ⑥ 保健・レクリエーション機能 | 療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど |
| ⑦ 文化機能 | 景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など |
| ⑧ 物質生産機能 | 木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など |

3 中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で547組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成29年度は、第4期対策の3年目として、県内22市町村547組織(約11,000人)で取組を行い、その面積は県内の農用地(約15万ha)の7%を占める10,350haとなった。

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定あたり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、超急傾斜農地保全管理加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ハサ掛米の軽トラ市に取り組むなど、条件不利を吹き飛ばす活動を展開している。

このように、これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。

水路の草刈り



軽トラ市での直接販売



地域の植栽活動



4 多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で1,102組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の1,102組織（約8.4万人）で共同活動を展開している。

平成29年度の取組面積は約9万7千haで、県内農振農用地（約15万ha）の65%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充など、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動を展開している。

◎県内15市町村で251組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用排水路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約17,000haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。

水路の草刈り



景観作物の植栽



農業用水路の更新



5 耕作放棄地対策の取組

◎耕作放棄地の推移

平成27年の耕作放棄地面積は、2015農林センサスによれば全国で423,064ha（耕作放棄地率10.9%）、東北で89,568ha（同11.9%）となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha（同7.1%）で、他県に比べると少ないものの5年前と比べて28.6%増加している。

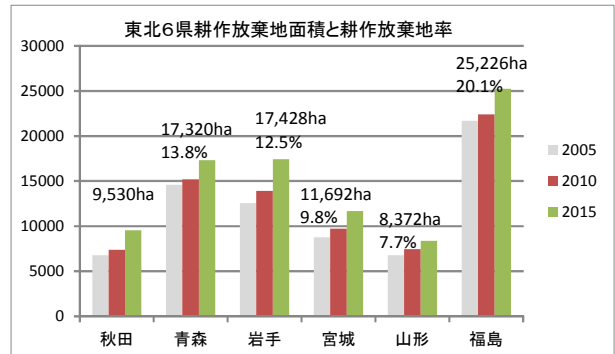
また、耕作放棄地のうち中山間地域における面積は6,163haとなっており、全体の65%程度を占めている。

◎耕作放棄地再生の実施状況

国では平成21年度に、耕作放棄地を再生利用することを目的に「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を創設した。平成29年度からは、耕作放棄地の発生防止作業にも取り組める「荒廃農地等利活用促進交付金」が創設された。

県内ではこれらの事業等により、平成29年度は93haの耕作放棄地を再生している。採草放牧地の再生利用地では、そばや菜の花、大根等の栽培が行われている。また、由利本荘市鳥海高原では、平成21年より菜の花を栽培し、景観を活用した「菜の花高原まつり」を開催している。

〈図7-2〉東北6県耕作放棄地面積と耕作放棄地率



資料：2015年世界農林業センサス

〈表〉耕作放棄地の再生（解消）実績（単位：ha）

| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 累計(H21~) |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|
| 解消面積 | 142 | 33 | 35 | 120 | 78 | 1,145 |

資料：県農山村振興課調べ

再生利用地の「菜の花高原まつり」の様子(由利本荘市)



3 森林の適正な管理

1 森林保護

◎松くい虫被害は全25市町村で発生

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全25市町村で発生している。

平成29年度の被害量は10,753³と前年度の64%となったが、被害の勢力は県北部で強く、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の民有松林は約19千haあり、このうち公益性の高い7,295haを防除対策の対象松林に指定し、平成29年度には松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除7,131³、薬剤の散布1,150haなどを、県・市町村、地域住民・ボランティア団体が協力・連携し、地域一体となって実施した。

◎ナラ枯れ被害は県内18市町村

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認されて以来、現在では、県内の18市町村で発生している。

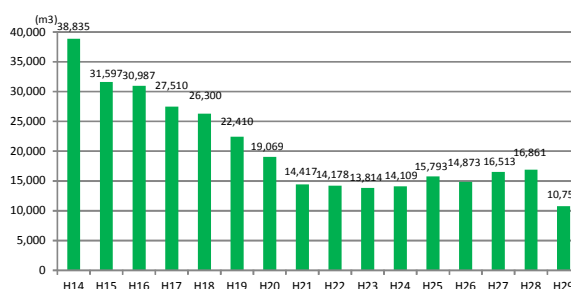
平成29年度の被害本数は40,480本と前年度の87%であったが、依然高い水準である。

被害を受けることで、国土保全や景観等に重大な影響を及ぼす恐れのある森林を守るべきナラ林に特定し、被害木を駆除したほか、予防対策として樹幹注入を実施した。

◎林野火災は32件発生

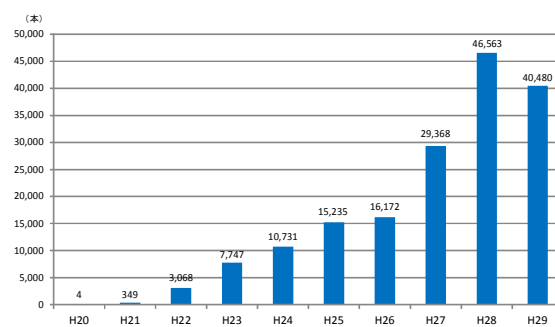
平成28年の林野火災は、前年より2件減少し32件、被害額は11,229千円増加し39,490千円となっている。

＜図7-3＞松くい虫被害の推移



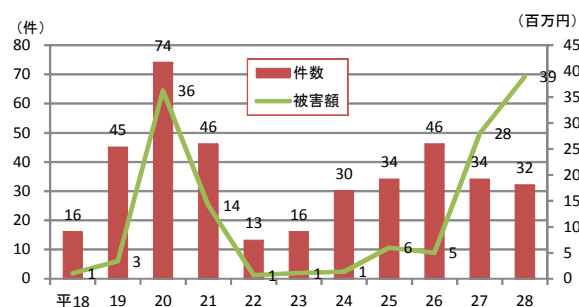
資料：県森林整備課調べ

＜図7-4＞ナラ枯れ被害の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図7-5＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

2 森林整備

◎林道整備率は69%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道は、総延長4,568km、林道密度10.3m/haを目標（平成48年度）に整備を進めているが、平成29年度末の整備総延長は3,162kmで、その進捗率は69%となっている。

平成29年度の林道開設延長は12.2kmとなっている。

作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、平成29年度末の整備総延長は約8,012kmとなっている。

平成29年度の開設延長は約571kmとなっている。

◎多様な森林づくり

平成28年度の再造林面積は前年より増加し、240haとなっている。

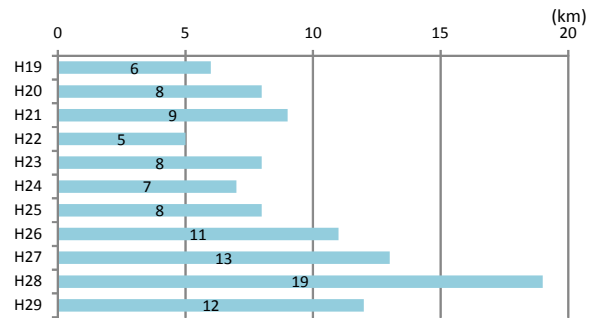
また、近年では、針広混交林や複層林造成など多様な森林づくりが行われている。

◎間伐の促進

民有林のスギ人工林は、多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、間伐の促進が喫緊の課題となっている。

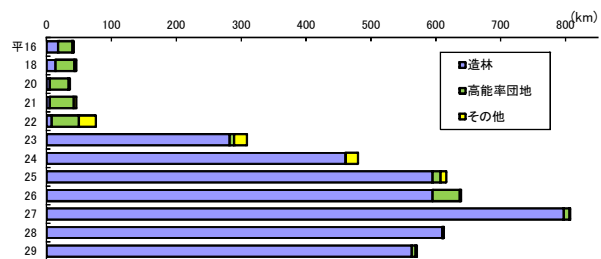
平成28年度の間伐面積は、5,152haとなっている。

〈図7-6〉林道開設の推移



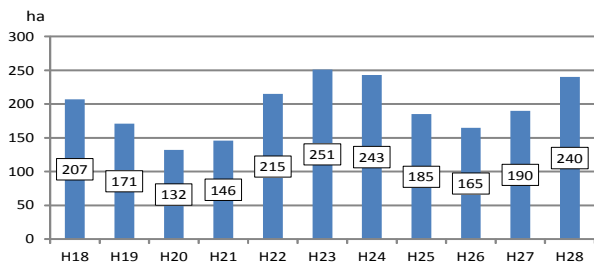
資料: 県森林整備課調べ

〈図7-7〉作業道開設の推移



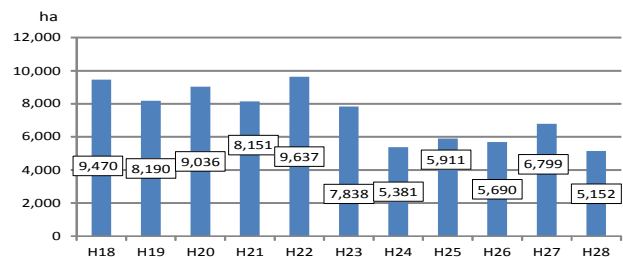
資料: 県林業木材産業課、県森林整備課調べ

〈図7-8〉再造林面積の推移



資料: 県林業木材産業課調べ

〈図7-9〉民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料: 県林業木材産業課調べ